

総務・企画常任委員会

- ◎ 開催日時 令和2年3月13日（金） 10時20分～12時11分
- ◎ 開催場所 第一委員会室
- ◎ 説明員 総務部長、知事公室長、総合企画部長および関係職員
- ◎ 議事の概要

【総務部所管分】

1 付託案件

- (1) 議第57号 令和元年度滋賀県一般会計補正予算（第8号）のうち総務部所管部分について
 - [結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (2) 議第58号 令和元年度滋賀県市町振興資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
 - [結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (3) 議第64号 令和元年度滋賀県公債管理特別会計補正予算（第1号）
 - [結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (4) 議第67号 令和元年度滋賀県用品調達事業特別会計補正予算（第1号）
 - [結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (5) 議第68号 令和元年度滋賀県収入証紙特別会計補正予算（第1号）
 - [結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (6) 議第69号 令和元年度滋賀県モーターボート競走事業会計補正予算（第2号）
 - [結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (7) 議第74号 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案
 - [結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (8) 議第75号 滋賀県使用料および手数料条例の一部を改正する条例案
 - [結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (9) 議第81号 県の行う建設事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることにつき議決を求めることについて
 - [結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

【知事公室所管分】

1 付託案件

- (1) 議第57号 令和元年度滋賀県一般会計補正予算（第8号）のうち知事公室所管部分について
 - [結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

【総合企画部所管分】

1 付託案件

- (1) 議第57号 令和元年度滋賀県一般会計補正予算（第8号）のうち総合企画部所管部分について

2 委員長報告

委員長に一任された。



委員会で配付された資料

- 1 令和元年度2月補正予算 主な事業概要（総務部）
- 2 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案要綱
- 3 滋賀県使用料および手数料条例の一部を改正する条例案要綱
- 4 県の行う建設事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることについて
- 5 令和元年度2月補正予算 主な事業概要（知事公室）
- 6 令和元年度2月補正予算 主な事業概要（総合企画部）